

第 28 回わんぱくサッカー大会 大会要項

1. 趣 旨 サッカーを楽しむために、より多くの子供達に、より多くの出場の機会を設ける。勝敗よりも、小学生年代で習得すべき技術の向上を図る。
2. 名 称 第 28 回わんぱくサッカー大会
3. 主 催 一般財団法人鳥取市サッカー協会
4. 主 管 一般財団法人鳥取市サッカー協会第 4 種委員会
5. 日 程

開催日：9 月 13 日（土） ～9 月 14 日（日）

会 場：倉田スポーツ広場

競技日程は別紙による

6. 参加資格

- (1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会（以下：JFA）第 4 種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）であること。
- (2) 鳥取市サッカー協会登録チームに限るものとする。
- (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (5)「参加選手」は U-12（6 年生）以下の選手とする。
- (6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内 1 名以上が JFA 公認コーチ資格（D 級コーチ以上）、公認サッカー審判員資格（4 級以上）を有すること。
- (7)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

7. 大会形式

- (1) リーグ：出場チームによるリーグ戦を行う。
- (2) グループごとでのリンク方式による試合（各チーム 2 試合実施）。
- (3) 1 団体より 最大 2 チーム までのエントリーとしチームの参加者数は制限しない。

8. 競技規則 大会実施年度の JFA「サッカー競技規則 2024/2025」および「8 人制サッカー競技規則」による。

9. 競技会規定

(1) 競技のフィールド

表面は、人工芝または天然芝とする。

フィールドの長さ（タッチライン）は 68m 以内、幅（ゴールライン）は 50m 以内とする。

ゴールエリア 4m、ペナルティーエリア 12m、ペナルティーマーク 8m、

ペナルティーアークとセンターサークルの半径は 7m とする。

(2) 試合球 少年用 4 号球を使用する。

(3) 競技者の数

① 競技者の数：8 名

※8 人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により 8 人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

② 交代要員の数：12 名以内

③ 交代を行うことができる数：制限なし

※交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。

- (4) 役員の数：ベンチ入りできる役員の数：3 名以内
- (5) 交代の手続き：以下
- ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
注) ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ④ 交代について、主審、補助審判員の承認を得る必要はない。
 - ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- (6) テクニカルエリア：設置しない
※その都度ただ 1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- (7) 競技者の用具：ユニフォーム
一般財団法人 鳥取県サッカー協会 第 4 種の「ユニフォームを含めた選手の用具の運用について（通達）」による。
- (8) 試合時間
- ① 試合時間は 30 分（前後半各 15 分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 5 分間
 - ② 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合
決しない場合はペナルティキック方式（3 人制）により勝利チームを決定する。
 - ③ 順位の決定方法は、勝利 3 点、PK 勝ち 2 点、PK 負け 1 点、敗戦 0 点の勝点制により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
 - a 全試合の得失点差（総得点－総失点）
 - b 全試合の総得点
 - c 当該チーム同士の対戦成績
- (9) その他
- a. 審判は 1 人の主審と 1 人の補助審判員の計 2 名にて行う。
 - b. 暑熱下において、前半および後半中程に飲水タイムを採用することがある。
 - c. 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、ピッチへの入場を許可される

10. 懲 罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は一般社団法人鳥取市サッカー協会第 4 種委員長会長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (4) 本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

11. 選手証 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

- 1 2. 傷害保険 チームの責任においてスポーツ傷害保険等に参加すること。
- 1 3. 応急処置 大会期間中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。
- 1 4. 大会参加申込
 - (1) 1 チームあたりの参加者数は制限を設けない。
 - (2) 参加チームは、所定の登録用紙に必要事項を記入の上、エクセルデータを8月23日(土)必着で事務局宛にメール送信すること。
- 1 5. 参加料 3000 円（大会時に徴収します）
- 1 6. その他
 - (1) 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。
 - (2) 会場使用については、マナーを守って使用すること。
 - (3) 大会の対戦相手については、事務局で決定する。

以上